

躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

都内中小企業の生産性向上や競争力を高め、企業の成長につなげるとともに、新たな需要創出による景気活性化を目的として、企業の設備投資に係る費用の一部を助成します。

<対象者> 都内中小企業者 等

<助成対象経費> 「製品の製造」や「役務の提供」のために直接必要な機械設備・器具備品・ソフトウェアの導入経費

<助成内容>

事業区分		助成率			助成限度額
		ゼロエミ要件	賃上げ要件		
I 競争力強化	中小企業者	—	—	2分の1以内	100万～ 1億円 ※
		○		3分の2以内	
		◎		4分の3以内	
			○	4分の3以内	
	小規模企業者	—	—	3分の2以内	
		○		3分の2以内	
		◎		4分の3以内	
			○	4分の3以内	
II DX推進		—	—	3分の2以内	
III イノベーション		◎		4分の3以内	
IV 後継者チャレンジ			○	4分の3以内	

※区分Iの小規模企業者でゼロエミ要件及び賃上げ要件適用無しの場合、助成限度額は3000万円

<事業区分>

I 競争力強化	更なる発展に向けて競争力強化を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
II DX推進	IoT、AI、ロボット等のデジタル技術の活用により新しい製品・サービスの構築等を目指した事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
III イノベーション	新事業活動等に取り組むことでイノベーション創出を図る事業展開に必要な機械設備を新たに導入する事業
IV 後継者チャレンジ	事業承継を契機として、後継者による事業多角化や新たな経営課題の取り組みに必要な設備等を新たに導入する事業

<要件>

ゼロエミッション要件	省エネルギー効果が高い取組について、内容に応じて助成率を拡充
賃上げ要件	一定の賃上げを実施する場合は助成率を拡充

<受付期間> ホームページ等でご案内します。

<お問合せ先>
東京都中小企業振興公社
TEL：03-3251-7884

詳細は
東京都中小企業振興公社
ホームページをご参照ください。

